

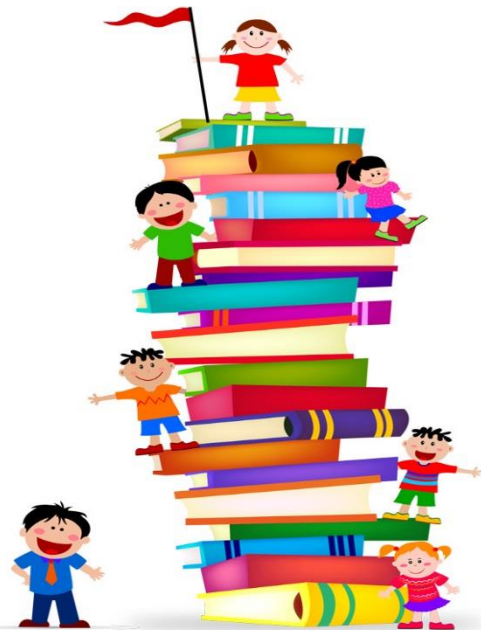
入園のご案内



保育目標

家庭的な環境で、
いのちを大切にする
子どもを育てます

- ・元気で笑顔がいっぱいの子
- ・みんなと仲良く遊べる子
- ・ものを大切にしたり、小動物や
自然に親しめる子
- ・自分の考えが表現でき、
人の話も聞ける子



社会福祉法人 翠福社会
幼保連携型認定こども園
名谷みどりこども園

名谷みどりこども園

- 【創立】 平成 17 年 4 月 1 日
- 【園長】 渡邊 紀百
- 【定員】 120 人（1 号認定別途 15 人）
生後 6 ヶ月から小学校就学前まで
- 【学級数】 0～5 歳児 各 1 学級 計 6 学級
- 【職員】 園長、副園長、主幹保育教諭
保育教諭 29 人、栄養教諭 2 人
調理員、管理員、事務員他 計 46 人

【利用時間】

1 号認定児

教育標準時間 9 時～13 時 または
9 時～16 時 の選択制

2・3 号認定児

保育標準時間 7 時 00 分～18 時 00 分

保育短時間 8 時 30 分～16 時 30 分

* 開園時間は 7 時～20 時

【休園日】

日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
その他災害発生などの非常時のとき

【学期について】

第 1 学期 4 月 1 日 ～ 8 月 31 日

第 2 学期 9 月 1 日 ～ 12 月 28 日

第 3 学期 1 月 4 日 ～ 3 月 31 日

（春・夏休みの設定はありません）

【1 号認定児の預かり保育時間と利用料金について】

① 7 時 00 分～ 8 時 00 分

② 8 時 00 分～ 8 時 45 分

教育標準時間

③ 16 時 15 分～17 時 00 分

④ 17 時 00 分～18 時 00 分

⑤ 18 時 00 分～18 時 30 分

⑥ 18 時 30 分～19 時 00 分

※預かり保育料は 1 コマ 100～200 円です。

※2・3 号認定児の延長保育料は神戸市が規定

【費用について】

毎月の徴収となるもの

保育料、教育・保育充実費（1 号）、
給食費（3 歳児～）・保護者会費、
卒園諸経費（5 歳児のみ）・月刊絵本代 等

入園時の徴収となるもの

用品代、制服・体操服代 等